で農地・水・環境保全で 水土里のネットワーク通信

第142号

2022. 12. 1発行 島根県農地·水·環境保全協議会

多面的機能支払交付金 中国四国農政局抽出検査

多面的機能支払制度では活動組織を対象に、毎年度中 国四国農政局による「多面的機能支払交付金の抽出検 査」が行われます。

今年度は、令和3年度に多面的機能支払制度に取り組まれた組織のうち4市町8組織を対象に、令和3年度の実施状況報告書に基づき検査が行われました。



主な指摘事項として

- 1 見積書等の書類漏れ
- ② 活動記録と金銭出納簿の記載の相違があった
- ③ 店舗で購入した物品のレシートへ宛名(組織名)を記載すること
- ④ 日当根拠について、内規等を作成し明確にしておくこと
- ⑤ 総会(書面議決を含む)について
 - ・議事録の整理を行うこと
 - ・ 総会の開催の仕方を地域の実状に合わせて定めること
 - 構成員全員へ議決結果等の周知を行うこと
- ⑥ 長寿命化により更新された財産の譲与について(河川及び国・県・市町村道を除く) ※完成後速やかに市町村等へ財産譲渡すること
 - ・ 国有財産(市町村管理)の道路、水路等 → 市町村
 - ・土地改良区所有の道路、水路等 → 土地改良区(「活動の手引き」P33 工事に関する確認書)
- ■少額な工事や専門業者からの資材等の購入でも、必ず 1 者以上見積もりを取ってください。見積もりは、活動組織内の役員等、複数人で適切であるかどうか確認をしてから工事の発注や資材等購入をしてください。
- ■レシートについて、今回国からの指摘により**レシート内に活動組織名を記入する**ことと なりましたのでご承知おきください。(3面参照)
- ■土地改良区所有の道路、水路等について、工事をされる際には土地改良区と活動組織で「工事に関する確認書」(3面参照)を交わしてください。(詳しくは市町村及び協議会事務局へお問い合わせください。)

検査を受けられた活動組織の皆さんお疲れ様でした。

28-24-2-4-4-36-2-40-28-24-2-4-4-36-2-4-4-4-

鳥取県の「田んぼダムモデルほ場実証研修」に参加しました

協議会事務局

鳥取県から声をかけていただき、10月27日に鳥取市で行われた「田んぼダムモデルほ場実証研修」に参加しましたので概要を報告します。

鳥取県農業試験場内に11枚のモデル区画を造成し、3つの田んぼダムの実証実験が行われていました。(今回はその状況等について現地研修が実施されました。)

〇実証ほ場1 田んぼダムの比較

下記のとおり落水口の形状の違う3枚のモデル区画 において、時間雨量500mmに相当する水を給水栓から放水して、田んぼの水位を上昇させ水位の下降具合及び落水口からの排水量を観察。

• 区画①: 落水口の水位調整板に三角の切欠

• 区画②: 通常工法で落水口を設置

・区画③:落水口の水位調整板に①と同じ切

欠があり区画の面積が2倍

稲は植えられておらず、水位・排水量がよくわかり、切欠きのある区画①、③において一時貯留効果が発揮され、排水量調整効果においては面積の大きい区画③においてより効果が発揮されていました。

O実証ほ場2 いろいろな田んぼダムの比較

区画④から⑥は落水口の形状の違うものが 比較できるようになっていました。

区画④:四角切欠き落水口

・区画⑤:二重切欠き落水口

区画⑥:パイプ落水口(塩ビ管にキャップ をしてキャップを半分切りとった もの)

鳥取県では区画⑤で使用した二重切欠きのある 落水口を今後、ほ場整備事業に取り入れていくと のことでした。





28-2-4 . x . 4 4. 36-2. 45. . 44-28-2. 4 . x . 4 4. 36-2. 45. . 44-

二重切欠きの落水口の場合、通常の水深管理は 前の板で行いますが、中干時には前の堰板を取り 外し奥の板のみにすることにより、中干しが出来 たうえに、奥板の穴以上の排水があった場合には 水が貯留できる仕組みとなっています。

○実証ほ場3 田んぼダムの営農への影響

区画⑦から⑪は田んぼダムの営農への影響を調査するために稲が植えてあり、中干時での堰板の管理方法を変えて、営農への影響について今後検証が行われるとのことでした。



同封の案内を

ご覧ください

12/26 締切



シンポジウムのご案内

※ 農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム

日時:令和5年1月23日(月)13:30~16:30

場所:東京都千代田区平河町 2-7-4

砂防会館1階 淀【Web配信併用】

※ 令和4年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in かがわ

日時: 令和5年2月9日(木)14:00~17:00

場所:香川県高松市玉藻町 9-10 レクザムホール 大ホール

※両シンポジウムとも「事務・組織運営等に関する研修」に該当し、交通費、宿泊費等の経費は交付金から支出できます。

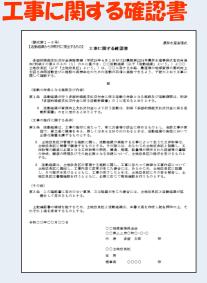


レシートへの宛名記載について



組織名を記入 (ゴム印可) 組織名は必ず<u>レシート内に記入</u> (台紙に記入は不可)

領収書番号も忘れずに



活動組織の皆さんへ

活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

12月までの活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか?

活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。(年度途中で一度整理しておくと、足りない活動も分かります。)

今年度初めて事務を担当される方はもちろんですが、毎年報告書作成に苦労されている方も是非ご連絡ください。 連絡先 0852-32-4141 深田まで

■「事務支援システム助さん」をお使いの組織の方へ 令和4年度更新版(11 月末発送済)が届きましたら、更新は早めに行いましょう。 更新されても今年度入力された活動記録、金銭出納簿等の<u>データは消えません</u>のでご安心ください。)



集落で力を合わせて



環境保全がんばい隊(松江市)

私たち「環境保全がんばい隊」は、宍道町上来待に位置し、農地の延命と 非農家とともに活動することによってコミュニケーションを図る目的で、令和 元年度からこの制度に取り組んでいます。

活動は、不在地主の農地の草刈り、猪 防護柵の補修、設置、農道等の補修、 ヒマワリ、菜の花の植栽、農道沿いの ゴミ拾い等、集落の皆さんと力を合わ せて行っています。









~担当者の声~

寒くなってきました。今年の秋は穏やかな天気が続いたので急に寒くなって、皆さん風邪などひかれてないでしょうか。私は秋の一大行事!?の令和4年度面積変更の整理も終わり、ほっと一息です。

年が明ければ、報告書作成に向けて相談会等が始まります。お会いした時には、活動のお話を聞かせてください。また報告書作成でお困りなことがあれば遠慮なくご相談ください。(協議会 F)

~多面的機能支払交付金に関することは~

◆島根県農地・水・環境保全協議会 〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp





Tel 0852-22-5119

飯谷地域農地・水・環境保全 活動推進協議会(大田市)

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

◆島根県農林水産部農林水産総務課 農山漁村振興室

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例 検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと 検索





